第11回　町田市バイオエネルギーセンター運営協議会

開催日時：2026年8月7日（金）10時00分 ～ 11時30分（終了予定）
開催場所：バイエネ君（町田市バイオエネルギーセンター）管理棟3階会議室

＜ 次 第 ＞

委員紹介

1. 開会
　環境資源部長あいさつ

2. 議題
　①町田市バイオエネルギーセンターの運転状況について（2026年1月～6月）
　　ごみ処理計画と処理実績、稼働・運営状況
　　排ガス、臭気の測定結果　【資料1】
　②多摩市のごみ受け入れについて　【資料2】
　③会長・副会長の変更について

3. 町田市からのお知らせ・事務局からの連絡事項
　①資源ごみの受け入れ及び資源化状況について　【資料3】
　②消防訓練の報告　【資料4】
　③夏休み子どもイベントの報告（7月22～24日）　【資料5】
　④夏休みイベントのお知らせ　3Rまなびフェスタ　夏　【資料6】
　⑤その他

4. 閉会
　循環型施設担当部長あいさつ

　※次回（第12回）：2027年2月　開催予定

【参照】

町田市バイオエネルギーセンター運営協議会設置要領より

（所掌事項）

第２条　協議会は、協定書に基づき次に掲げる事項について協議、または報告、通知を受ける。

（１）　年間ごみ処理計画及び年間ごみ処理実績、稼働状況・運営状況等の情報公開に関すること（協定書：第 10 条）

（２）　排ガス・臭気等の測定値、自主規制値の遵守状況または超過後の対応に関すること（協定書：第 7、8、9、13 条）

（３）　他の自治体のごみの受入に関すること（協定書：第 4 条）

（４）　施設能力等の変更に関すること（協定書：第 5 条）

（５）　バイオガス化施設の開放点検の実施に関すること（協定書：第 9 条）

（６）　施設への立入に関すること（協定書：第 11 条）

（７）　事故時の措置及び報告に関すること（協定書：第 12 条）

（８）　苦情に関すること（協定書：第 14 条）

（９）　損害賠償に関すること（協定書：第 15 条）

（１０）町田市バイオエネルギーセンター専門委員会からの報告に関すること（協定書：第 17 条）

（１１）その他、必要な事項（町田市が実施する広報活動に関すること等）